

**第77回新生ふくしま復興推進本部会議**  
**第6回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議**  
**合同会議 議事録**

- 日時：平成30年2月14日（水）15：30～15：45
- 場所：第二特別委員会室（本庁舎2階）

**【鈴木副知事】**

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議と福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を始めます。

議題の1つ目、「富岡町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、避難地域復興局。

**【避難地域復興局次長】**

富岡町の「特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、2月9日付けで町から「福島復興再生特別措置法」に基づき、県への協議がありましたので、その内容についてお諮りいたします。

【資料1-1】の左側2つ目の枠、計画の概要を御覧ください。計画の期間につきましては、計画が認定された日から平成35年5月まで、避難指示の解除につきましては、夜ノ森駅周辺は平成31年度末頃まで、拠点全域は平成35年春頃を目標としております。着色部分が拠点区域です。

中央部の良好な居住地として機能の再生と桜をはじめとした緑豊かな環境を目指す「人と桜の共生ゾーン」をはじめ、4つのゾーンに分かれており、富岡町の帰還困難区域の復興・再生への足掛かりとなる計画になっております。拠点区域の規模につきましては、約390haで町全体の約5%、町の帰還困難区域の約46%になります。

本会議で御了承いただければ、【資料1-3】のとおり、当該計画案について「異議なし」として、本日付で町に回答いたします。

国による認定後は、富岡町、国と共に、避難指示の解除に向け、全庁一丸となって拠点区域の整備を進めてまいりたいと考えております。関係部局の御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

**【鈴木副知事】**

今の説明に関して、何かありますか。土木部長。

### 【土木部長】

本計画に位置付けられた各ゾーンの整備を支援するとともに、区域外の常磐自動車道常磐富岡ICから国道6号へのアクセス向上のため、県道小野富岡線の整備を進めます。また、県道広野小高線、県道小良ヶ浜野上線については安全な交通確保のため適切な維持管理等を行ってまいります。

土木部といたしましては、富岡町の復興に必要なインフラの復旧・維持補修について、国や町と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

### 【鈴木副知事】

他に意見はありませんか。

無ければ、富岡町の計画案については「異議なし」として回答することといたします。

知事からお願いします。

### 【知事】

富岡町の計画案の了承は、既に国に認定された双葉町、大熊町、浪江町に続き、4件目となります。

富岡町のこの計画は、富岡町の帰還困難区域の復興再生、更に町全体の復興再生に向けた、大きな一歩となるものであります。国には、速やかに計画を認定いただき、5年以内に避難指示解除が確実に実現できるよう、責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

これからも、帰還困難区域の早期復興、さらに、帰還困難区域を含む避難地域全体の復興再生を必ず成し遂げるため、国、自治体、関係の皆さんと連携をして、しっかりと取り組んでいきましょう。

### 【鈴木副知事】

議題の2つ目、「重点推進計画（案）」について、企画調整部長。

### 【企画調整部長】

【資料2-1】を御覧ください。

「重点推進計画」については、福島特措法に基づき、福島県全域での新産業創出に向け、福島復興再生基本方針に則して県が作成し、内閣総理大臣の認定を申請することができる計画です。

今回は、福島イノベーション・コースト構想の法定化を内容とする、昨

年5月の福島特措法改正、基本方針変更を踏まえ策定するものです。

特に、福島イノベーション・コースト構想については昨年11月の「第1回福島イノベーション・コースト構想推進分科会」で基本的な方向性を提示しておりましたが、その後、来年度事業の構築と並行し、庁内で検討を進めてまいりました。

本日、「重点推進計画（案）」をとりまとめ、福島特措法に基づく市町村意見聴取と、パブリックコメントを開始することといたしますので、その内容等について御説明いたします。

A3版の【資料2-2】を御覧ください。計画の概要となっています。

計画は3部構成とし、第1部では基本的事項を、第2部では福島イノベーション・コースト構想について、第3部は県全域での新産業創出に関する取組を記載しております。

第1部については、肌色の部分ですが、目標として、①浜通り地域等における自律的な経済復興の実現、②福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現、③世界に誇れる福島の復興・創生の実現の3つを掲げ、県全域を対象区域とし、計画期間については、2020年度末までといたします。

第2部の「福島イノベーション・コースト構想」では、法律上、本構想を実施する区域を定める必要がありますので、「浜通り地域等15市町村」を区域指定いたします。

そして、本構想を推進する基本的な5つの方向性である、「拠点整備及び研究開発の推進」、「産業集積の促進及び未来を担う教育・人材育成」、「生活環境の整備促進」、「来訪者の増大による地域への交流人口の拡大」、「多様な主体相互間の連携の強化」に基づき、各部局等が来年度以降実施する取組を記載しました。

第2部左下ですが、昨年7月に設立した、一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構については、来年度より業務を本格化することとなりますので、今後様々な取組を推進する「実施主体」として本計画に位置付け、福島特措法の枠組みの中で国の支援を得ながら、関係者と一体で本構想を推進する取組を進めてまいります。

また、昨年の改正福島特別措置法で措置された、福島イノベーション・コースト構想に資する取組を進める中小企業者への特許料等の特例や、ロボットに関する新技術開発者が、国の試験研究施設等を活用する際の利用料軽減措置についても、計画認定後から特例制度が活用できるよう必要となる事項を記載しております。

【資料 2－3】はイノベ関連予算、【資料 2－4】が計画（案）本体でございます。

第 3 部については、この後、商工労働部長より説明があります。

企画調整部としましては、来年度福島イノベーション・コースト構想推進室を設置し、庁内連携体制を強化するとともに、推進機構の業務も本格的に進めてまいりますので、引き続き全庁一丸となって、本計画（案）に掲げる目標実現に向け取り組んでまいります。

最後に、計画策定までの今後のスケジュールですが、本日より実施する市町村意見聴取等の御意見内容などを踏まえ、国とも必要な協議を速やかに進めてまいります。

#### 【鈴木副知事】

商工労働部長。

#### 【商工労働部長】

【資料 2－2】を再度御覧ください。

下の部分、第 3 部では県全域での新産業創出に関する取組を記載しており、「新産業の創出及び国際競争力の強化に寄与する取組」として、左側の、再生可能エネルギー、医療機器、ロボット、航空宇宙産業等の重点産業分野の振興等に係る来年度以降の具体的な取組について記載しております。

右側ですが、「取組の迅速かつ確実に実施するための措置」として、技術革新の推進、企業立地の促進、知的財産の活用による製品開発、高度産業人材育成のための施策など、各重点分野に共通する具体的な取組について記載いたしました。

重点分野ごとの取組と、研究開発の支援など分野横断的な取組を一体的に進めることで、福島県全域の復興・創生を推進していきたいと考えております。

商工労働部からは以上です。

#### 【鈴木副知事】

2つの説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり進めることといたします。

知事からお願いいたします。

## 【知事】

福島県全域の「復興・創生」を推進していくためには、新産業の創出が極めて重要であります。

これまで取り組んできた再生可能エネルギー、医療機器、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業の振興等を引き続き進めていかなければなりません。

特に甚大な被害を受けた浜通り地域等では、地域の新たな産業基盤の構築を目指して、「福島イノベーション・コースト構想」の具体化を一層進めていく必要があります。

こうした取組を福島県としても、一体的かつ計画的に進めることができるよう、本県から福島特措法の改正を要望して、福島イノベ構想の法定化が実現し、国家プロジェクトとして位置づけられたところでもあります。

国の来年度予算案の内容なども踏まえながら、県として今後の新産業創出の方向性を示す計画案をとりまとめることができました。

引き続き、市町村や県民の御意見を丁寧に聞きながら、計画決定に必要な関係者間の協議調整を進めるとともに、目標にも掲げた「世界に誇れる福島の復興・創生」が実現できるよう、それぞれの部局が、柔軟な発想と現場感覚を常に持ちながら、取組の具体化に向けた準備をしっかりと進めてください。

以上です。

## 【鈴木副知事】

次に報告事項。復興関連行事について、企画調整部長。

## 【企画調整部長】

3月に開催されます復興関連行事4件について御紹介します。

資料の後ろにチラシが4枚ついております。

1つ目、3月3日（土）に、郡山市において、福島相双復興推進機構とともに「福島相双復興シンポジウム」を開催します。

2つ目、3月11日（日）に福島市内において「追悼復興祈念式」を行い、県内各地で「キャンドルナイト」を開催します。

3つ目、3月18日（日）に会津若松市において、「ふくしま復興を考える県民シンポジウム2018」を開催します。

4つ目、3月25日（日）に郡山市において「福島イノベーション・コ

「一歩構想シンポジウム」を開催します。

これらの取組を通して、震災の風化を防止するとともに、復興への思いを新たにし、皆さんと力を合わせ、復興・創生へ向け、取り組んでまいります。

各部局におかれましても周知の御協力をお願いいたします。

**【鈴木副知事】**

以上で、合同本部会議を閉じます。